

○広島修道大学人間環境学部履修細則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この細則は、広島修道大学学則（以下「学則」という。）に基づき、人間環境学部学生の履修及び単位の認定に必要な事項を定める。

2 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、人間環境学部教授会の議を経て定める。

(単位算定基準)

第2条 各授業科目の単位算定基準は、15時間の授業をもって1単位、30時間の授業をもって2単位、60時間の授業をもって4単位とする。ただし、別表1において1単位と定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、講義と実習を組み合わせる行う授業科目の単位数は、実習に当てる授業時間数を換算して前項本文の基準により定める。

(科目区分と卒業所要単位数)

第3条 人間環境学部の科目区分は、修道スタンダード科目、グローバル科目、共通教育科目、主専攻科目、自由選択科目とし、卒業には、次表の各科目分類ごとの所要単位数を満たし、合計124単位以上修得しなければならない。

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目	6単位以上	124単位以上	
	グローバル科目			
	留学生教育科目			
	留学支援教育科目			
	国際共修科目			
共通教育科目	教養科目		22単位以上	
	外国語科目	英語		6単位以上
		初修外国語		
	保健体育科目			
主専攻科目	入門科目	16単位以上	62単位以上	
	基礎科目	16単位以上		

	発展科目	4単位以上	
	フィールド科目		6単
	ゼミナール科目	4単 位以 上	位以 上
	関連科目		
自由選択科目			

(配当年次、単位修得)

第4条 学則第10条第1項別表2の授業科目のうち、人間環境学部授業科目の配当年次、単位修得についての詳細は、別表1、別表2及び別表3の授業科目配当表に定める。

- 2 本細則別表2については、2006年度以前に入学した者に適用する。
- 3 本細則別表3については、2007年度以降2010年度以前に入学した者に適用する。

第2章 履修科目の登録、履修方法及び制限

(履修科目の登録)

第5条 学生は、前条の授業科目の中から履修科目を選択し、指定登録日に所定の履修手続きにより、履修科目を登録しなければならない。

- 2 履修科目の選択は、別表1の授業科目配当表に従い行わなければならない。
- 3 第1項の履修登録は、本細則に定めるもののほか、履修指導に従って行わなければならない。
- 4 第1項の履修登録において、同一科目名称の授業科目及び既に単位を修得した授業科目については履修登録を行うことができない。ただし、副題の異なる同一授業科目の履修については、この限りでない。
- 5 演習、ゼミナール、卒業研究及びインターンシップ等、別に定める授業科目を履修する場合は、担当教員の承認を受けて登録しなければならない。

(授業科目の履修)

第6条 授業科目の履修は特別な場合を除き、授業科目配当表に定められた年次で履修しなければならない。ただし、再度履修する場合は、その限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、長期履修学生は授業科目配当表に定められた年次以上の年次で履修することができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、教育上必要と認められる場合（編入学、学士入学、転部、休学、留学、再入学等の場合）には、学生の在籍する配当年次と異なる授業科目の履修登

録を認めることがある。

(他学部授業科目の履修)

第7条 学則第13条第4項により、他学部の授業科目を履修することができる。

2 前項により修得した単位を第3条のうちの自由選択科目として、卒業所要単位数に算入することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、所属学部開設されている授業科目については、他学部の授業科目として履修することができない。

(履修単位数の制限)

第8条 学生が1年間に履修し得る単位数は、他学部の授業科目も含め、各年次とも44単位を超えることができない。

2 学生が前期又は後期に履修し得る単位数は、通年科目を除いて、24単位を超えることができない。

3 学則第10条第1項別表2(その9)の授業科目の単位数は、第1項及び第2項に定める履修単位数に含まないものとする。

4 編入学生及び学士入学生の履修登録単位数は、第1項及び第2項にかかわらず単位認定後に定める。

(人間環境学部専門コース)

第9条 人間環境学部の主専攻科目にコース制を設置し、学生が所定の単位を修得した場合にコース修了を認定する。コースの種類、コース修了認定単位数その他必要な事項については別に定める。

(副専攻コース)

第10条 他学部が副専攻として提供する授業科目を履修し、合計30単位以上修得した者は副専攻コースを修了したものとする。

(英語副専攻コース)

第11条 共通教育科目外国語科目英語及び主専攻科目英語のうちから合計24単位以上修得し、指定の外部資格を取得した者は英語副専攻コースを修了したものとする。

(グローバルコース)

第12条 別に定める授業科目のうちから、国際理解科目6単位以上、英語トレーニング科目24単位以上の合計30単位以上を修得し、指定の留学プログラム及びサービスラーニングにより24単位以上を修得した者はグローバルコースを修了したものとする。

(検定試験等の単位認定)

第13条 学生が別に定める検定試験等に合格したとき又は所定の成果をあげたときは、これに係る学修につき所定の単位を認定することがある。

2 前項の単位認定を希望する学生は、各学年の指定期間内に、所定の検定試験等単位認定申請書により願出しなければならない。

3 第1項により認定された単位は、所定の授業科目群の卒業所要単位に算入する。

第3章 試験、単位認定及び成績評価

(試験及び単位認定)

第14条 各授業科目に対する単位の認定は、原則として広島修道大学試験細則に定める試験によって行う。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目担当教員により、次に掲げるいずれかによって単位の認定を行うことができる。

(1) 平常の成績

(2) 課題研究報告書

(3) 平常の成績及び課題研究報告書

(成績評価)

第15条 成績評価は、学則第18条の定めにより行う。なお、Xは評価不能を示すものとする。

2 前項の規定にかかわらず、広島修道大学既修得単位認定細則第2条第4項に基づき一括して認定するものについては、その成績評価をNとする。

第4章 その他

(事務担当)

第16条 この細則に関する事務は、教学センターが担当する。

(細則の改廃)

第17条 この細則の改廃は、大学評議会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

1 この細則は、2002年4月1日から施行する。

2 この細則は、2006年11月2日に全面改正し、2007年4月1日から施行する。ただし、2006年度以前に入学した者については、第2条、第5条第1項を除き改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、改正前の第4条別表に加え、改正後の第4条別表2の授業科目についても履修できるものとする。

3 この細則は、2010年3月4日に第8条第2項を改正し、第6条に第2項を新たに付け加え、第5条第5項、第8条第5項及び同条第6項を削り、第5条第6項を繰り上げ、

2010年4月1日から施行する。ただし、第5条第5項は、改正後の規定にかかわらず、2009年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

- 4 この細則は、2010年9月9日に第2条、第3条、第4条別表1、第5条及び第8条を改正し、第2条に第2項を、第6条に第3項を新たに付け加え、第9条及び第10条を削り、以下条項を繰り上げて2011年4月1日から施行する。ただし、2010年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 この細則は、規程等整理の方針に基づき、2011年9月29日に改正し、同日から施行する。
- 6 この細則は、2011年9月29日に第4条第1項を改正し、第4条に第3項及び同条別表3を新たに付け加え、2012年4月1日から施行する。
- 7 この細則は、2011年10月27日に第4条第1項別表1を改正し、2012年4月1日から施行する。ただし、2011（平成23）年度以前に入学した者については、新しく追加した「キャリアデザイン」を2011（平成23）年度入学生に遡及適用することを除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 8 この細則は、2013年3月7日に第12条から第13条を改正し、第14条から第17条までを削り、以下条数を繰り上げて2013年4月1日から施行する。
- 9 この細則は、2014年1月9日に第4条第1項別表1、第9条及び第10条を改正し、新たに第10条の次に2条を加え、以下条数を繰り下げて、2014年4月1日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 10 この細則は、2015年8月6日に第4条第1項別表1を改正し、2016年4月1日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 11 この細則は、2015年9月3日に第16条を改正し、2015年10月1日から施行する。
- 12 この細則は、2016年11月10日に第3条、第4条第1項別表1及び第10条を改正し、2017年4月1日から施行する。ただし、2016年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 13 この細則は、2016年12月1日に第3条及び第4条別表1を改正し、2017年4月1日から施行する。ただし、2016年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 14 この細則は、2017年2月9日に第4条別表1を改正し、2017年4月1日から施行する。

ただし、2016年度以前に入学した者については、「長期インターンシップA」、「長期インターンシップB」、「長期インターンシップ事前・事後指導」を遡及適用するほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

15 この細則は、2017年12月6日に第3条、第4条第1項別表1及び第8条第1項を改正し、新たに第8条の次に1条を加え、第9条から第11条までの条数を繰り下げ第12条を削り、2018年4月1日から施行する。ただし、2017年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

16 この細則は、2019年3月1日に第8条第3項を改正し、2019年4月1日から施行する。ただし、2018年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1（第3条、第4条及び第5条第2項関係）

人間環境学部授業科目配当表

科目区分	科目分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
修 道 ス タ ン ダ ー ド 科 目	全学共通 科目	修大基礎講座		2	1	(1)全学共通科目については6単位以上修得しなければならない。 (2)修大基礎講座及び初年次セミナーは原則として1年次に、大学生活とキャリア形成は原則として2年次に履修するものとする。 (3)修大基礎講座は、再度の履修をすることができない。 (4)情報処理入門Ⅱは情報処理入門Ⅰの単位を修得していなければ履
		初年次セミナー		2	1	
		情報処理入門Ⅰ	2		1	
		情報処理入門Ⅱ		2	1・2・3・4	
		情報応用		2	2・3・4	
		大学生活とキャリア形成		2	2	

					修できない。 (5)大学生活とキャリア形成は、再々度の履修をすることができない。 (6)情報処理入門Ⅱ、及び情報応用については、副題の異なるものは複数履修することができる。		
グローバル科目	留学生教育科目	日本語Ⅰ	1	1・2・3・4	外国人留学生等のみ履修可		
		日本語Ⅱ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅲ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅳ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅴ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅵ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅶ	1	1・2・3・4			
		日本語Ⅷ	1	1・2・3・4			
		アカデミック日本語	2	1・2・3・4			
		ビジネス日本語	2	1・2・3・4			
		日本研究	2	1・2・3・4			
		留学支援教育科目	留学スタートアップ	1		1・2・3・4	海外研修A・B・C・D・Eについて、副題の異なるものは複数認定することができる。
			留学英語入門	2		1・2・3・4	
			英語圏留学入門	1		1・2・3・4	
アジア圏留学入門	1		1・2・3・4				
外国語としての日本語	2		1・2・3・4				
留学フォローアップ	1		1・2・3・4				
グローバル特講Ⅰ	2		1・2・3・4				
グローバル特講Ⅱ	1		1・2・3・4				
グローバル特講Ⅲ	2		2・3・4				
グローバル特講Ⅳ	1		3・4				
海外研修A	1	1・2・3・4					

		海外研修B	2	1・2・3・4	
		海外研修C	3	1・2・3・4	
		海外研修D	4	1・2・3・4	
		海外研修E	5	1・2・3・4	
	国際共修	Multicultural Project	2	1・2・3・4	
	科目	多文化交流プロジェクト	2	1・2・3・4	
共通教育科目	教養科目	哲学	2	1・2・3・4	(1)共通教育科目については教養科目、外国語科目、保健体育科目から22単位以上修得しなければならない。 (2)総合教養コースは卒業までに合計1科目2単位のみの修得することができる。
		倫理学	2	1・2・3・4	
		美学	2	1・2・3・4	
		芸術学	2	1・2・3・4	
		日本文学	2	1・2・3・4	
		西洋文学	2	1・2・3・4	
		日本語学	2	1・2・3・4	
		心理学	2	1・2・3・4	
		文化論	2	1・2・3・4	
		文化人類学	2	1・2・3・4	
		日本史	2	1・2・3・4	
		東洋史	2	1・2・3・4	
		西洋史	2	1・2・3・4	
		地理学	2	1・2・3・4	
		社会学	2	1・2・3・4	
		法学	2	1・2・3・4	
		政治学	2	1・2・3・4	
		経済学	2	1・2・3・4	
		統計学	2	1・2・3・4	
		情報社会論	2	1・2・3・4	
		物理学	2	1・2・3・4	
		化学	2	1・2・3・4	
		生物学	2	1・2・3・4	
		環境科学	2	1・2・3・4	

		数学	2	1・2・3・4	
		教養講義	2	1・2・3・4	
		総合教養講義a	2	1・2・3・4	
		総合教養講義b	2	2・3・4	
		総合教養コース	2	1・2・3・4	
外国語科目	英語	英語リスニングⅠ	1	1・2・3・4	(3)英語リスニングⅠ～Ⅵ及び英語リーディングⅠ～Ⅵのうち、Ⅰ・Ⅱの科目は英語プレースメントのレベル1、Ⅲ・Ⅳの科目はレベル2、Ⅴ・Ⅵの科目はレベル3の学生のみ履修できる。アクティブ・イングリッシュⅠ・Ⅱはレベル1の科目とし、レベル1の学生に限り履修できる。ただし、アクティブ・イングリッシュⅠ又はⅡのいずれかの単位を修得した学生は、レベル2以上にアップした場合も未修得のアクティブ・イングリッシュⅠ又はⅡを引き続き履修することができ。实用英語実習Ⅰ・Ⅱはレベル1の科目とし、レベル1の学生に限り履修できる。
		英語リスニングⅡ	1	1・2・3・4	
		英語リスニングⅢ	1	1・2・3・4	
		英語リスニングⅣ	1	1・2・3・4	
		英語リスニングⅤ	1	1・2・3・4	
		英語リスニングⅥ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅠ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅡ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅢ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅣ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅤ	1	1・2・3・4	
		英語リーディングⅥ	1	1・2・3・4	
		アクティブ・イングリッシュⅠ	1	2・3・4	
		アクティブ・イングリッシュⅡ	1	2・3・4	
		实用英語実習Ⅰ	1	1・2・3・4	
		实用英語実習Ⅱ	1	1・2・3・4	
		英語ライティング研究Ⅰ	2	1・2・3・4	
英語ライティング研究Ⅱ	2	1・2・3・4			
英語ライティング研究Ⅲ	2	1・2・3・4			
英語ライティング研究Ⅳ	2	1・2・3・4			
英語読解研究Ⅰ	2	1・2・3・4			
英語読解研究Ⅱ	2	1・2・3・4			
英語読解研究Ⅲ	2	1・2・3・4			

英語読解研究Ⅳ	2	1・2・3・4	英語ライティング研究
英語聴解研究Ⅰ	2	1・2・3・4	Ⅰ～Ⅳ、英語読解研究Ⅰ
英語聴解研究Ⅱ	2	1・2・3・4	～Ⅳ、英語聴解研究Ⅰ～
英語聴解研究Ⅲ	2	1・2・3・4	Ⅳ、英語コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅵ、英語語
英語聴解研究Ⅳ	2	1・2・3・4	法研究Ⅰ～Ⅳ、資格英語
英語コミュニケーション研究Ⅰ	2	1・2・3・4	研究Ⅰ～Ⅵ及び英語プ
英語コミュニケーション研究Ⅱ	2	1・2・3・4	レゼンテーション研究
英語コミュニケーション研究Ⅲ	2	1・2・3・4	Ⅰ・Ⅱのうち、Ⅰ・Ⅱの
英語コミュニケーション研究Ⅳ	2	1・2・3・4	科目はレベル2の科目と
英語コミュニケーション研究Ⅴ	2	1・2・3・4	し、レベル2・レベル3・
英語コミュニケーション研究Ⅵ	2	1・2・3・4	レベル4の学生が履修で
英語語法研究Ⅰ	2	1・2・3・4	きる。Ⅲ・Ⅳの科目はレ
英語語法研究Ⅱ	2	1・2・3・4	ベル3の科目とし、レベ
英語語法研究Ⅲ	2	1・2・3・4	ル3・レベル4の学生が履
英語語法研究Ⅳ	2	1・2・3・4	修できる。Ⅴ・Ⅵの科目
資格英語研究Ⅰ	2	1・2・3・4	はレベル4の科目とし、
資格英語研究Ⅱ	2	1・2・3・4	レベル4の学生が履修で
資格英語研究Ⅲ	2	1・2・3・4	きる。
資格英語研究Ⅳ	2	1・2・3・4	
資格英語研究Ⅴ	2	1・2・3・4	
資格英語研究Ⅵ	2	1・2・3・4	
英語プレゼンテーション研究Ⅰ	2	1・2・3・4	
英語プレゼンテーション研究	2	1・2・3・4	

		II			
初 修 外 国 語		ドイツ語Ⅰ	1	1・2・3・4	(4)言語と文化Ⅰ～Ⅳ及び上級外国語Ⅰ・Ⅱは当該外国語のⅠ～Ⅳの4単位を修得していなければ履修できない。
		ドイツ語Ⅱ	1	1・2・3・4	
		ドイツ語Ⅲ	1	1・2・3・4	
		ドイツ語Ⅳ	1	1・2・3・4	
		フランス語Ⅰ	1	1・2・3・4	
		フランス語Ⅱ	1	1・2・3・4	
		フランス語Ⅲ	1	1・2・3・4	
		フランス語Ⅳ	1	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅰ	1	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅱ	1	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅲ	1	1・2・3・4	
		スペイン語Ⅳ	1	1・2・3・4	
		中国語Ⅰ	1	1・2・3・4	
		中国語Ⅱ	1	1・2・3・4	
		中国語Ⅲ	1	1・2・3・4	
		中国語Ⅳ	1	1・2・3・4	
		韓国・朝鮮語Ⅰ	1	1・2・3・4	
		韓国・朝鮮語Ⅱ	1	1・2・3・4	
		韓国・朝鮮語Ⅲ	1	1・2・3・4	
		韓国・朝鮮語Ⅳ	1	1・2・3・4	
		言語と文化Ⅰ	2	2・3・4	
		言語と文化Ⅱ	2	2・3・4	
		言語と文化Ⅲ	2	2・3・4	
		言語と文化Ⅳ	2	2・3・4	
		上級外国語Ⅰ	2	2・3・4	
		上級外国語Ⅱ	2	2・3・4	
	保健体育 科目		健康科学論	2	
		運動科学論	2	1・2・3・4	
		健康科学演習	2	1・2・3・4	

		運動科学演習	2	1・2・3・4	Ⅱは卒業までに合計8単位まで修得することができる。
		健康スポーツ実習	1	1・2・3・4	
		運動スポーツ実習	1	1・2・3・4	
		野外運動実習Ⅰ	1	2・3・4	
		野外運動実習Ⅱ	1	2・3・4	
主 専 攻 科 目	入門科目	人間環境学概論	2	1・2	入門科目については16単位以上修得しなければならない。 入門科目、基礎科目、発展科目、フィールド科目、ゼミナール科目、関連科目から62単位以上修得しなければならない。
		環境と開発	2	1・2・3・4	
		環境法入門	2	1・2・3・4	
		環境事例入門	2	1・2・3・4	
		環境と政治・行政	2	1・2・3・4	
		環境経済学入門	2	1・2・3・4	
		環境経営論入門	2	1・2・3・4	
		環境地理学概論	2	1・2・3・4	
		環境コミュニケーション入門	2	1・2・3・4	
		環境キャリアと社会	2	1・2・3・4	
		資源・エネルギー論	2	1・2・3・4	
		科学技術と倫理	2	1・2・3・4	
		科学技術社会論	2	1・2・3・4	
		会計学入門	2	1・2・3・4	
		経済学入門	2	1・2・3・4	
		経営学入門	2	1・2・3・4	
		社会統計学入門	2	1・2・3・4	
		保全生物学入門	2	1・2・3・4	
		日本語運用論	2	1・2・3・4	
	日本語の技術 a	1	1・2・3・4		
日本語の技術 b	1	1・2・3・4			
身体のしくみと健康	2	1・2・3・4			
論理的思考	2	1・2・3・4			
入門特殊講義	2	1・2・3・4			
基礎科目		環境法	2	2・3・4	基礎科目について

	循環型社会政策論	2	2・3・4	では16単位以上 修得しなければ ならない。
	環境ビジネス論	2	2・3・4	
	環境監査論	2	2・3・4	
	環境アセスメント	2	2・3・4	
	環境マネジメントシステム	2	2・3・4	
	資源経済学	2	2・3・4	
	環境会計論	2	2・3・4	
	環境政策論	2	2・3・4	
	地域環境論	2	2・3・4	
	環境と農林水産業	2	2・3・4	
	環境教育論	2	2・3・4	
	環境NPO・NGO論	2	2・3・4	
	エコツーリズム論	2	2・3・4	
	里地里山学	2	2・3・4	
	環境倫理学	2	2・3・4	
	現代環境思想	2	2・3・4	
	環境変化と身体への応答	1	2・3・4	
	中国地方の自然環境	2	2・3・4	
	生命のしくみ	2	2・3・4	
	生物情報と環境	2	2・3・4	
	自然をみるa	1	2・3・4	
	自然をみるb	1	2・3・4	
	環境科学の基礎	2	2・3・4	
	生活科学論	2	2・3・4	
	パブリック・スピーキング	2	2・3・4	
	基礎特殊講義	2	2・3・4	
発展科目	比較環境法	2	3・4	発展科目につい ては4単位以上 修得しなければ ならない。
	環境と産業	2	3・4	
	環境経営論	2	3・4	
	環境の経済評価	2	3・4	

	環境ガバナンス論	2	3・4	
	地球環境政策論	2	3・4	
	環境社会学	2	3・4	
	環境教育プランニング	2	3・4	
	食料環境システム論	2	3・4	
	水環境の生活化学	2	3・4	
	発展特殊講義	2	3・4	
フィールド科目	環境プロジェクト インターンシップ 長期インターンシップA 長期インターンシップB 長期インターンシップ事前・ 事後指導 自然解説実習 フィールド特殊講義 フィールド特殊実習	2 2 4 8 1 1 2 1	2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4	フィールド科目 とゼミナール科 目については、 ゼミナール科目 を4単位修得し、 合わせて6単位 以上修得しなけ ればならない。
ゼミナール科目	プレ・ゼミナールa プレ・ゼミナールb 環境ゼミナールa 環境ゼミナールb 卒業研究	2 2 2 2 4	2・3・4 2・3・4 3 3 4	
関連科目	交通論 NGO・NPO論 ミクロ経済学Ⅰ ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅱ 経営学総論Ⅰ 経営学総論Ⅱ 国際法	2 2 2 2 2 2 2 2 2	2・3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4	英語ディスカッ ションⅠ～Ⅵ、 時事英語Ⅰ～Ⅵ 及びビジネス英 語Ⅰ～Ⅵのう ち、Ⅰ・Ⅱの科 目はレベル2の 科目とし、レベ ル2・レベル3・

国際政治学	2	2・3・4	レベル4の学生
憲法 I	2	1・2・3・4	が履修できる。
憲法 II	2	1・2・3・4	Ⅲ・Ⅳの科目は
英語ディスカッション I	2	1・2・3・4	レベル3の科目
英語ディスカッション II	2	1・2・3・4	とし、レベル3・
英語ディスカッション III	2	1・2・3・4	レベル4の学生
英語ディスカッション IV	2	1・2・3・4	が履修できる。
英語ディスカッション V	2	1・2・3・4	V・Ⅵの科目は
英語ディスカッション VI	2	1・2・3・4	レベル4の科目
時事英語 I	2	1・2・3・4	とし、レベル4
時事英語 II	2	1・2・3・4	の学生が履修で
時事英語 III	2	1・2・3・4	きる。
時事英語 IV	2	1・2・3・4	海外研修 I・
時事英語 V	2	1・2・3・4	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
時事英語 VI	2	1・2・3・4	について、副題
ビジネス英語 I	2	1・2・3・4	の異なるものは
ビジネス英語 II	2	1・2・3・4	複数認定するこ
ビジネス英語 III	2	1・2・3・4	とができる。
ビジネス英語 IV	2	1・2・3・4	
ビジネス英語 V	2	1・2・3・4	
ビジネス英語 VI	2	1・2・3・4	
海外研修 I	1	1・2・3・4	
海外研修 II	2	1・2・3・4	
海外研修 III	3	1・2・3・4	
海外研修 IV	4	1・2・3・4	
海外研修 V	5	1・2・3・4	

別表 2 (第 4 条関係)

(1) 人間環境学科授業科目

科目分類	授業科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		

教養科目		美学	2	1・2・3・4
		教養講義	2	1・2・3・4
外国語科目		言語と文化Ⅰ	2	2・3・4
		言語と文化Ⅱ	2	2・3・4
		言語と文化Ⅲ	2	2・3・4
		言語と文化Ⅳ	2	2・3・4
導入科目		情報処理	2	2・3・4
		環境キャリアと社会a	1	1・2
		環境キャリアと社会b	1	3・4
基礎科目	自然理解科目	保全生物学入門	2	1・2・3・4
		自然とつきあう	2	1・2・3・4
		生物情報と環境	2	1・2・3・4
	人間理解科目	こころの科学概論	2	1・2・3・4
		人間生物学基礎	2	1・2・3・4
基幹入門科目		環境と経済の統計学	2	1・2・3・4
		管理会計入門	2	1・2・3・4
		環境社会調査	2	1・2・3・4
		環境戦略論	2	1・2・3・4
		企業の社会的責任論	2	1・2・3・4
		環境事例入門	2	1・2・3・4
		環境政策論の基礎	2	1・2・3
		環境と開発	2	1・2・3・4
		基幹入門特殊講義	2	1・2・3・4
基幹科目	環境社会系	民族と環境	2	1・2・3・4
		人間関係論	2	2・3・4
		言語と環境	2	2・3・4
		環境社会系特殊講義	2	1・2・3・4
	環境マネジメント系	環境経営論	2	2・3・4
		環境の経済評価	2	2・3・4
		環境マネジメント系特	2	1・2・3・4

		殊講義			
	環境政策系	環境政策系特殊講義		2	1・2・3・4

別表3 (第4条関係)

(1) 人間環境学科授業科目

科目分類		授業科目	単位数		配当年次	備考
			必修	選択		
共通教育科目	外国語科	アドバンスト英語		2	3・4	アドバンスト英語は、TOEICスコア500以上又はTOEIC-Bridgeスコア154以上の学生が履修できる。 上級外国語Ⅰ・Ⅱは、当該外国語のⅠ～Ⅳの4単位を修得していなければ履修できない。
		上級外国語Ⅰ		2	3・4	
		上級外国語Ⅱ		2	3・4	
主攻科目	ゼミナール科目	長期インターンシップA		4	2・3・4	長期インターンシップA、長期インターンシップB、長期インターンシップ事前・事後指導については、副題の異なるものであっても複数履修することはできない。
		長期インターンシップB		8	2・3・4	
		長期インターンシップ事前・事後指導		1	2・3・4	